2018 1968



登別市民憲章

わたしたちは 古い歴史と美しい自然に恵まれた 登別の市民です

ここに わたしたちの心がまえを定めてよりよい まちをつくることに努めます

- 心身をきたえよく働いて 活気あふれる 豊かなまちをつくりましょう
- 親切をつくし きまりを守って 明るく 住みよいまちをつくりましょう
- 自然を愛し 力をあわせて 緑と空気と太陽の いっぱいあるきれいなまちをつくりましょう
- 未来をつくる青少年の 健全な 夢の育つまちをつくりましょう
- 教養をつみ 視野を広げて 平和で文化の かおり高いまちをつくりましょう

別市民憲章』と改称し、 定められ、 いまちをつくることを力強く宣言する よりよいまちをつくるため た『登別町民憲章』 一人ひとりの 市がまだ 誇りあ 市民の心のよりどころになっている 市民としての自覚を再認識 町 平成 昭 和45 の基本的 30年度に制定50周年を迎えます。 0 た昭 年の な市 市制 前文 **9** 月 民の心構えとして 施 行に伴 と市 ŹÔ 目 で構成され 『登別市民憲 民の皆さ に制 よりよ 定さ

章を今月号から一章ずつ紹介します。 いを知っていただき、登別市の未来へ継承するため、 度、 登別市民憲章』 市民の皆さんに、 が平成30 年度に制定50周年を迎えます。 **『登別市民憲章』** に込められた

心身をきたえよく働いて 活気あふれる 豊かなまちをつくりましょう

『いきいき』 この一章のキーワードは、

健康で暮らしたいということは誰もがもつ素朴な願いです。

心身共に健やかで、働くことに誇りと喜びを持ち、いきいきとした雰囲気 が家庭にも職場にもあふれ、豊かで安定した生活を送りたいと願うのは自然 なことであり、この点を飾りなく端的に表したものです。

また、人は生きることに一切の基調がおかれていることは当然ですが、さ まざまな経験を積み、たくましく生きることが大切です。『活気あふれる』 とは、単なる『元気よく』と異なり、意欲的に活動する頼もしい生活態度を 表現しています。

実践活動の例

- ●日々の生活に散歩やウオーキ ングを習慣づけましょう。
- ●働くことに、創意や努力をも ってのぞみましょう。
- ●家族間で役割分担をし、家族 の時間を大切にしましょう。
- ●コミュニケーションを大切に 笑顔のある社会と家庭をつく りましょう。



問い合わせ 市民協働グループ(☎월1079)・登別市民憲章推進協議会事務局連絡所(市民協働グループ内)

五つ